

民事執行法の改正により入札時に
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に
該当しない旨の

陳 述 書

入札する日において発行後3か月以内の

住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。

※住民票・資格証明書は、入札する日において発行後3か月を超えるものを提出した場合、入札が無効となります。

※記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

【入札方法に関する問合せ】

東京地方裁判所民事第21部（民事執行センター）執行官室不動産部

☎03-5721-6395

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 15 日

東京地方裁判所民事第 21 部

裁判所書記官 吉 川 直 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 9 月 30 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 10 月 7 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 10 月 14 日 午前 9 時 30 分 場 所 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 10 月 22 日 午前 11 時 00 分 場 所 東京地方裁判所民事第 21 部
特別売却 実施期間	令和 8 年 10 月 15 日 午前 9 時 20 分から 令和 8 年 10 月 19 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 15 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	31, 330, 000 25, 064, 000	一括	6, 266, 000	121, 090	25, 948
1	6, 120, 000				
2	25, 210, 000				



物 件 目 録

- 1 所 在 足立区舎人五丁目
地 番 16 番 32
地 目 宅地
地 積 85.06 平方メートル
- 2 所 在 足立区舎人五丁目 16 番地 32
家屋 番号 16 番 32
種 類 居宅
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建
床 面 積 1 階 37.47 平方メートル
2 階 37.26 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8年 8月24日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 吉 川 直 子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムのお知らせメニューにも登載されています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 足立区舎人五丁目 |
| | 地 番 | 1 6 番 3 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 8 5 . 0 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 足立区舎人五丁目 1 6 番地 3 2 |
| | 家屋 番号 | 1 6 番 3 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 3 7 . 4 7 平方メートル
2 階 3 7 . 2 6 平方メートル |



令和8年（ケ）第154号
令和8年6月25日受理
令和8年7月30日提出
（評価人 吉川和弥）

現況調査報告書

東京地方裁判所
執行官 白石圭

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 足立区舎人五丁目 |
| | 地 番 | 16 番 32 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 85.06 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 足立区舎人五丁目 16 番地 32 |
| | 家屋 番号 | 16 番 32 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 37.47 平方メートル
2 階 37.26 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり												
住居表示	東京都足立区舎人五丁目27番13号												
土地	物件1												
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ （物件 ）												
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐												
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者（ ） 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり												
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）												
その他の事項	本件土地は北側で建築基準法上の道路に接面している。												
建物	物件2												
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：												
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある — <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding: 0 5px;">種類：</td> <td style="padding: 0 5px;">構造：</td> <td style="padding: 0 5px;">床面積：</td> </tr> </table>			種類：	構造：	床面積：							
種類：	構造：	床面積：											
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅（空家）として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり												
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）												
その他の事項													
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある — <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding: 0 5px;">地方裁判所</td> <td style="padding: 0 5px;">支部</td> <td style="padding: 0 5px;">令和</td> <td style="padding: 0 5px;">年（ ）第</td> <td style="padding: 0 5px;">号</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 5px;">保管開始日</td> <td style="padding: 0 5px;">令和</td> <td style="padding: 0 5px;">年</td> <td style="padding: 0 5px;">月</td> <td style="padding: 0 5px;">日</td> </tr> </table>			地方裁判所	支部	令和	年（ ）第	号	保管開始日	令和	年	月	日
地方裁判所	支部	令和	年（ ）第	号									
保管開始日	令和	年	月	日									
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり												

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
B (株式会社ドコモCS担当者)	1. 本件土地上に存在する電柱（CV舎人五丁目RK）は当社が管理している電柱です。同電柱はNTTドコモの通信設備となっています。 2. 同電柱の設置契約は土地所有者Aの前所有者との間で締結されていましたが、その後令和元年9月4日に現所有者であるAの承諾を得たことにより、同契約の名義人が正式にAに変更となりました。なお、Aに対しては、同人に名義変更がなされた令和元年7月30日からの使用料を支払っています。 3. 上記使用料は毎月1万2000円で、毎月25日に翌月分を振り込んで支払っています。なお、同電柱に設置された通信設備が使用する電力については、当社から東京電力に対して直接支払っているため、土地所有者から支払っていただくことはありません。 (令和8年7月28日電話聴取) 以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

執 行 官 の 意 見

1. 本件土地建物の位置関係、形状等は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
2. 物件1（本件土地）は、物件2（本件建物）の敷地として利用されていた。なお、本件土地内北東側の玄関付近に電柱が存在した。
3. 上記電柱につき株式会社ドコモCS担当者Bに確認をしたところ、同社が管理している電柱であり、所有者Aから承諾を得て設置・使用し、同人に対し、毎月1万2000円の使用料を支払っているとのことであった。
4. 本件建物の占有関係は、上記Bの陳述や次の現場の状況等から、本報告書2枚目に記載のとおり報告する。
 - ① 本件建物の門柱にはAの氏が表示されていた。
 - ② 初回臨場時及び立入調査時ともに不在であった。本件建物内には家具や日常生活用品等が一切なく、個人の居宅（空家）として使用されていた。
 - ③ Aに対し、令和8年6月26日に照会書を送付したが、現時点まで回答はない。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年6月26日 : : :	当庁	■所有者Aに対し照会書送付（郵送）
令和8年6月26日 18:15-18:25	物件所在地	■物件確認 ■物件調査 ■占有調査 ■写真撮影 □図面作成 □評価人同行 □居住者から聴取 ■占有者に対する臨場日時通知書・照会書差置
令和8年7月15日 8:50-9:07	物件所在地	■物件確認 ■物件調査（立入調査） ■占有調査 ■写真撮影 ■図面作成 ■評価人同行
令和8年7月28日 14:15-14:20	当庁	■株式会社ドコモCS担当者Bから電話聴取

(特記事項)

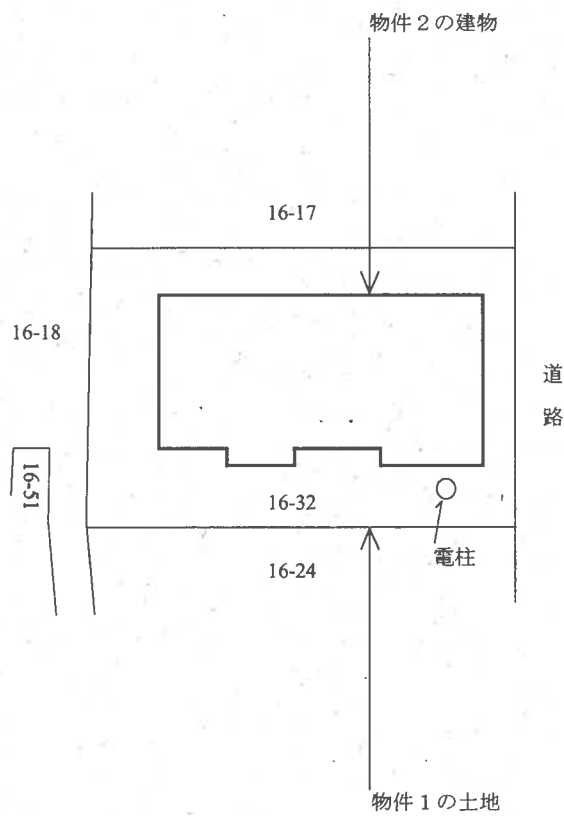
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行させて臨場した。

■ 令和8年7月15日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Cを立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

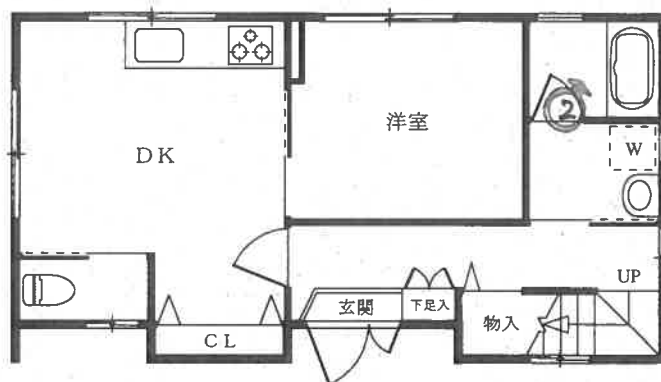
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(写真3葉添付)

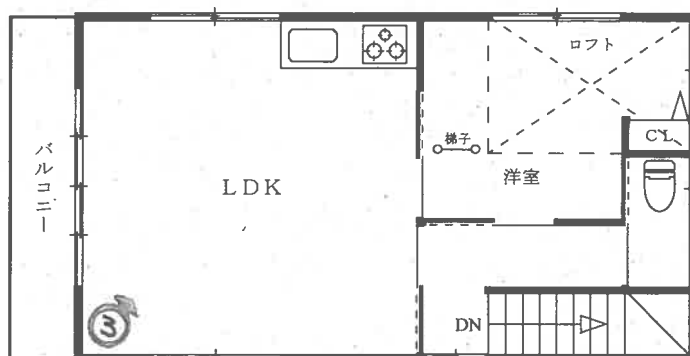
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)



←○: 写真撮影位置と方向



1 階



2 階

←○: 写真撮影位置と方向

01



02



03



令和8年（ケ）第154号
令和8年7月15日 現地調査
令和8年8月3日 評価

東京地方裁判所 御中

評価書

評価人 吉川 和 弥

第1 評価額

一括価格	
金 31,330,000 円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 6,120,000 円
物件2(建物)	金 25,210,000 円

- 1 一括価格は、物件1～2の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		
2			住居表示：足立区舎人5-27-13
番号	特 記 事 項		
一	なし		

※現況欄の記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------|
| 1 | 所 在 | 足立区舎人五丁目 |
| | 地 番 | 16番32 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 85.06平方メートル |
| 2 | 所 在 | 足立区舎人五丁目16番地32 |
| | 家屋 番号 | 16番32 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 37.47平方メートル |
| | | 2階 37.26平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	日暮里・舎人ライナー「見沼代親水公園」駅の西方約290m（道路距離、徒歩約4分）、足立区舎人5丁目27番街区に位置する。（附属資料「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	見沼代親水公園に面した区道沿いに低層の戸建住宅やアパート等が建ち並ぶ住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 50%（指定） 150%（指定） 準防火地域 第2種高度地区、建物の高さの最高限度12m、土地 区画整理事業を施行すべき区域（足立北部土地区画 整理事業、※1）、地区計画（舎人・古千谷本町地区 地区計画、※2）、日影規制（二）、周知の埋蔵文化 財包蔵地（舎人遺跡）、見沼代親水公園周辺特別景観 形成地区等
画 地 条 件	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢 そ の 他	85.06㎡ ほぼ長方形 間口約7.4m、奥行約11.7m ほぼ平坦 特になし
接面道路の状況等	北側が幅員約4mの舗装区道（建築基準法第42条1項1号該当）にほぼ等高に接面する中間画地。	
土地の利用状況等	物件2建物のための敷地等として利用されている。 建物の配置は、附属資料「建物図面・各階平面図写」のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり あり あり ※供給処理施設における「あり」とは、前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っていることをいう。「なし」とは、同様に、施設管が通っていないことをいう。「不明」とは、前面道路に施設管が通っているか否かが確認できない場合をいう。
特 記 事 項	（※1）都市計画法第53条の建築制限あり。 （※2）「足立北部地域舎人・古千谷本町地区地区計画」の「住宅地区①」に該当し、主な規制の内容としては、建物の敷地面積の最低限度83㎡、壁面の位置の制限（道路境界線から0.6m以上）、建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限、垣又はさくの構造の制限等がある。 （※3）物件1の北東部に（株）ドコモCSの管理する電柱（CV舎人五丁目RK）が所在し、物件1所有者に対し月額12,000円の使用料の支払いあり（電気代は（株）ドコモCSがが東京電力（株）に直接支払っている）。 （※4）物件1内に駐車スペースはない。 （※5）足立区洪水ハザードマップによると、洪水・内水氾濫による浸水予想区域にある。	

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主 である 建 物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	令和1年12月12日新築 約7年 約23年
仕 様	構 造 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備	木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 サイディングボード等 ビニールクロス等 ビニールクロス等 フローリング、クッションフロア等 キッチン×2、トイレ×2、浴室等
床面積（現況）	1階 2階 延	37.47㎡ 37.26㎡ 74.73㎡
現 況 用 途 等	現 況 用 途 間 取 り	居宅（二世帯住宅仕様、※6） 1DK+1LDK+ロフト
品 等	中位	
保守管理の状態	内覧では目立った不具合等は認められないが、前占有者が退去後室内のリフォームやクリーニング等が実施されていない状態で、保守管理の状態はやや劣っている。	
建物の利用状況	建物所有者が空家の状態で占有している。	
特 記 事 項	（※6）対象建物は、1階にDK・洋室・浴室・洗面所を、2階にLDK・洋室（ロフト付き）を配置した、玄関及び浴室・洗面所を共用する二世帯住宅仕様の居宅である。 （※7）ロフト（約3帖）は2階北西側洋室上部に存し、付属の昇降はしごを利用する。 （※8）設備等の動作確認は行っていない。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

物件1の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更 地 価 格		地 積 (㎡)	建 付 減 価	建 付 地 価 格 (円)
	標準画地価格 (円/㎡)	個 別 格 差			
	ア	イ	ウ	エ	オ
1	322,000	× 0.98	× 85.06	× 0.95	= 25,500,000

総額(円)については、万円未満四捨五入とした（以下同じ）。

ア 標準画地価格： 下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。なお標準画地は、近隣地域において土地の概況（間口・奥行、規模等）等が標準的な中間画地を想定した。

地価公示 「足立-1」

$$\begin{array}{ccccccccc}
 \text{(公示価格)} & & \text{(時点修正)} & & \text{(標準化補正)} & & \text{(地域格差)} & & \text{(規準価格)} \\
 347,000\text{円/㎡} & \times & 102/100 & \times & 100/100 & \times & 100/110 & = & 322,000\text{円/㎡} \\
 & & & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)}
 \end{array}$$

時点修正： 公示価格の価格時点(令和8年1月1日)から評価日までの推定変動率である。

標準化補正： 公示地は標準的画地で補正の必要なし。

地域格差： 公示地の地域は、街路条件及び環境条件等で優ることを総合的に考慮して査定した。

イ 個別格差： 電柱が所在等の減価要因を総合的に勘案した。

ウ 地 積： 登記数量による。

エ 建付減価： 建物と敷地との適応の状態等を考慮して、建付減価率を5%と査定した。

② 物件2（建物）

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再 調 達 原 価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建 物 価 格 (円) エ
2	265,000	× 74.73	× 0.69	= 13,660,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現価率：

- ・ 経過年数約7年、経済的残存耐用年数約23年、観察減価率10%（保守管理の状況等を考慮）と判定した。
- ・ 耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

現価率：経済的残存耐用年数÷（経過年数＋経済的残存耐用年数）×（1－観察減価率）

現価率 = 23年 ÷ （ 7年 + 23年 ） × （ 1 - 0.1 ） = 0.69（小数第3位を四捨五入）

2 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、土地(物件1)については土地利用権等価格を控除し、建物(物件2)については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ウ
1	25,500,000	× 0.7	法定地上権	= 17,850,000

ア 建付地価格：前記1①オ

イ 土地利用権等割合：売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質、地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の控除及び加算 (円) イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額 (円) カ
1	(25,500,000)	−17,850,000)		× 1.0	× 0.8	= 6,120,000
2	(13,660,000)	+17,850,000)	× 1.0	× 1.0	× 0.8	= 25,210,000
一括価格(合計)						31,330,000

ア 基礎となる価格：前記1①、②

イ 土地利用権等価格：前記①ウ

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

第6 参考価格資料

地価公示価格 「足立-1」

所 在 : 足立区舎人五丁目16番2 「舎人5-27-1」

価 格 : 347,000円/㎡

位 置 : 日暮里・舎人ライナー「見沼代親水公園」駅、道路距離270m

価 格 時 点 : 令和8年1月1日

地 積 : 99㎡

供給処理施設 : 水道・ガス・下水

接 面 街 路 : 南側7.3m区道

用 途 指 定 等 : 第1種低層住居専用地域(建ぺい率50%、容積率150%)、準防火地域等

地 域 の 概 要 : 一般住宅、アパート、営業所等が混在する住宅地域

第7 附属資料

位置図

公図写

地積測量図写

建物図面・各階平面図写

以 上

令和8年8月3日

評価人 不動産鑑定士

吉川 和 弥

位置図 縮尺 1 : 10,000



公 図 写

イ 17-15 ハ 17-60 ㊦ 16-58
ロ 17-16 ニ 17-73



物件1



A 舎人5丁目

請 求 部 分	所 在	足立区舎人五丁目				地 番	16番32			
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	土地改良所在図
作 成 年 月 日	昭和44年4月1日			備 付 年 月 日 (原 図)		補 事 記 項				

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小したものです。

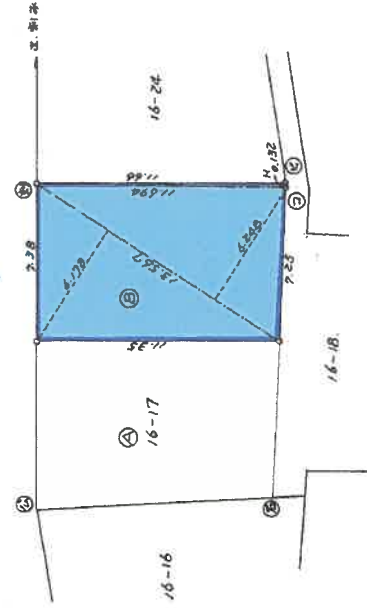
地積測量図写

地積測量図

地番	① 16-17	② 16-17
土地の所在	足立区舎人5丁目	

比例尺
① 公設水坑、釘
② 石、瓦、土、杭
③ コンクリート杭
④ 鉄、鋼、丸、鋼、管
⑤ 鋼、管、H、型、鋼

物件1 →



面積計算表

① 16-17	172.50755	②	87.443975	m ²
③ 16-	13.567 × (6.178 + 6.248)			
	11.694 × 0.132			
	170.127150			
	85.063575			

↑ 物件1

昭和57年7月登録図

製作者	申請人	縮尺	1/250
155505 (東京土地家屋調査士金用紙)		1/2730	

建物図面・各階平面図写

登記年月日：令和1年12月17日

各階平面図

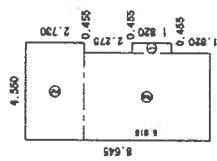
16番32

建物図面

家屋番号
16番32
足立区舎人五丁目16番地32

建物の所在

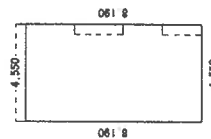
1階



求積表

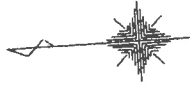
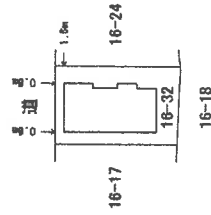
①	0.455×1.820	$= 0.828100$
②	4.550×2.730	$= 12.421500$
③	4.095×5.915	$= 24.221925$
合計		37.471525
床面積		37.47 m ²

2階



求積表

	4.550×8.190	$= 37.264500$
合計		37.264500
床面積		37.26 m ²



作成者

縮尺
1/250

申請人

縮尺

1/500

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小したものです。